業 務 委 託 仕 様 書

1 業務名称

南区民センターポンプ分解整備業務

2 対象場所

南区民センター（札幌市南区真駒内幸町2丁目2－1）

3 業務期間

契約の日から令和９年３月31日まで

4 業務概要

本業務は、南区民センターに設置している冷却水ポンプ及び加圧給水ポンプの分解整備を行う業務である。

5 一般事項

⑴ 本業務を実施する際は、委託者と充分打合せを行い、承認を得たうえで、南区民センターの運営に支障がないよう円滑な進行を図ること。なお、業務に従事する者は、十分な経験を有した者が実施すること。

⑵業務対象施設においては、作業の安全及び関連機器設備へ障害を与えぬように十分注意すること。また、不慮の事故が発生した場合においては、速やかに委託者に報告するとともに、委託者の指示に従い受託者等の責任において一切を処理すること。

⑶ 本業務の作業時間は、原則として委託者と打ち合わせのうえ決定する。

加圧給水ポンプについては原則夜間作業（22:00～翌6:00）とし、断水により施設運営に支障をきたすことが無いように委託者と打ち合わせの上、日程を調整すること。

⑷ 本業務に必要な工具や消耗品等は、原則として受託者等の負担とする。

⑸ 業務完了後の清掃、片付け等については、確実に実施すること。

⑹ 本業務の遂行に当たり関係法令を遵守すること。

6 提出書類

⑴ 業務着手時

ア 業務着手届

イ 業務計画書及び業務工程表

⑵ 業務完了時

ア 業務完了届 （役務－第９号様式）

イ 業務完了報告書（作業写真含む）

⑶ その他

ア 協議書（適宜）

イ 本市が指示するもの

7 業務内容

（1）下記に示すポンプの分解整備を行うこと。なお、既設ポンプの仕様は以下のとおりである。

ア　PCD-1　冷却水ポンプ（既設）　仕様及び作業内容

型式・製造番号	125X100FS4K518　・　P02745255
仕様	125Φ×100Φ×2590L/min×25m
電動機能力	3相×200V×18.5kW
メーカー	㈱荏原製作所
作業内容	⑴ポンプ分解・点検・整備・部品交換・再組立調整 ⑵モーター分解・点検・軸受交換・再組立調整 ⑶モーターコイル巻き替え・ワニス処理・乾燥 ・モーター着脱・搬出 ・モーターコイル巻き替え・ワニス処理・乾燥 ・モーター搬入・据付作業 ⑷芯だし・試運転調整

交換部品

品名	規格	数量
羽根車	12FSK　D2=333	1

主軸	235　35X520L（ｷｰ51L）	1
軸受フレーム	235-2	1
ライナーリング	LY-168	2
Oリング	3.1X335	1
メカニカルシール	FH-35B	1
カップリングボルト	CLAB　14M	8
スプリングピン	6X10	2
玉軸受	6310ZZ	1
玉軸受	6208ZZ	1

イ　PU-1　加圧給水ポンプ　　（既設）

型式・製造番号	40BNBMD2.2A　・　P02745251
仕様	65Φ×40Φ×400L/min×31m
電動機能力	3相×200V×2.2kW×２
メーカー	㈱荏原製作所
作業内容	⑴制御盤更新 ⑵ポンプ更新(1号・2号) ⑶付属機器更新 ⑷試運転調整

交換部品

品名	規格	数量
新規制御盤	IBRF22.2	1
ポンプ単体	40MDPE362.2	2
プレートチェッキ弁	PLCV-40	2
圧力タンク	BT-10（NOKO,98MPA）	1

フロートスイッチ蓋セット	KFS-1XC	2
圧力センサ	PSS-1C　1-5V	1
Oリング	G-70（3.1X70）	4
Oリング	P-16（2.4X16）	2
Oリング	G-35（3.1X35）	1
サーミスタ	PTEC-51FE1（1200L）	2

8 作業に係る留意点

⑴ 作業場所の養生を行い、機械室機器や保守に支障がないようにすること。

⑵ 撤去部材については委託者に引き渡すこと。

9 写真撮影要領

⑴ 写真撮影に際しては、作業内容及び工程が具体的に掌握できるように撮影すること。

⑵ 原則として、下記項目毎の写真を撮影すること。ただし、その他であっても必要と思われるものについては撮影すること。

ア 施工前

イ 施行中

ウ 施工後

10 作業計画書、協議記録、報告書等

⑴ 委託者と協議した結果については、書面（協議書）で記録すること。

⑵ 本業務の実施に伴い、各種点検・確認・試験報告書を作成し提出すること。報告書には、各種点検・確認・試験項目とその結果をすべて記載すること。

11 立ち合い

業務の実施に際して委託者の立ち合いを求める場合は、あらかじめ申し出るものとする。

12 環境負荷の低減

⑴ 本業務の履行においては、環境負荷の低減に努める。

⑵ 本業務の履行において使用する部品・材料等は環境に配慮したものを使用する。

13 その他

本仕様書に定めのない事項については、委託者及び受託者の双方で協議のうえ決定する。